白馬村社会福祉推進委員会　第１回　障害者部会　会議の要旨

【日　時】令和８年 10 月 30 日（金曜日）15 時 00 分～16 時 42 分
【会　場】白馬村役場　庁議室
【出席者】

【部会長】社会福祉法人　しあわせクロスロード白馬	太田　文敏	
白馬村民生児童委員協議会	塩島　純子	○
白馬村議会	永井　勝則	○
白馬村社会福祉協議会	長澤　　肇	○
白馬村身体障害者福祉協会	山岸　昭夫	○
白馬村手をつなぐ育成会	西沢　房子	○
療育・相談支援センターそらいろ	細野　智行	
大北圏域障害者総合支援センター　スクラムネット	松井　幸夫	○
公募委員	髙杉　栄子	○
大町保健福祉事務所　福祉課	渡辺　公恵	○

事務局

白馬村健康福祉課　課長	工藤　弘美	○
白馬村健康福祉課　福祉介護係長	大森　倫子	○
白馬村健康福祉課　主幹	内山　明子	○
白馬村健康福祉課　主査	伊東　里志	○

１．健康福祉課長あいさつ

それぞれの立場で日頃感じていることをご意見としていただきながら協議を進めていきたいと考えている。ご協力をお願いしたい。

２．協議事項

⑴第１章　計画の基本的な考え方

事務局より資料のとおり説明。次のとおり協議が行われた。

（委員）障害と障がいの使い分けはどのようにされているのか？

（事務局）平成 30 年４月１日に村で定めた障害の「害」ひらがな表記取扱指針によって使い分けている。簡潔にいえば、制度や病名に関することは障害、特定の個人に関することは「害」ではなく「がい」を使うことにしている。

（委員）障碍は使われていない？

（事務局）公文書においては使用していない。

（委員）自立支援給付とは異なり、地域生活支援事業の給付については、地域格差が生じる作りとなっているが、その説明がなかった。
（事務局）ご認識のとおりで地域格差が生じる作りになっている。

（委員）自立支援給付と地域生活支援事業の両方に「相談事業」というものがあるがその違いは何か？
（事務局）自立支援給付の相談支援は、個別のサービス利用計画を立てるための１対１の相談のことを指し、地域生活支援事業については日常的な障がいの相談のことを指すものと考えていただきたい。

⑵第２章　白馬村の障がい者を取り巻く現状
事務局より資料のとおり説明。次のとおり協議が行われた。
（委員）８ページの身体障害者手帳所持者数の表中において、「聴覚・平衡機能・ろうあ障がい」の１級が８人、２級が０人となっているが、２級の知り合いがいる。また、１級は全盲なので８人はありえないのではないか。
（事務局）確認のうえ修正する。

⑶第３章　前期計画の目標達成状況と評価
事務局より資料のとおり説明。次のとおり協議が行われた。

（委員）地域生活支援拠点とは何か？また、広域で確保済みだが機能していないとどういうことか？
（事務局）地域生活支援拠点については用語集に記載のとおり読み上げて説明。
（松井氏）広域で確保済みだが機能していないということについて説明すると、まず、平成30 年に相談支援や日中活動やショートステイについての方針はできた。また、事業対象となる、例えば、福祉サービスを利用していない高齢の親と障がいのあるお子さんがいるような家庭の特定も完了している。しかし、コロナ禍で各戸訪問ができなかったため、拠点の登録をするかどうかのヒアリングができていないまま現在に至ってしまった。このような状況のため、拠点はできてはいるが、運用していく準備ができていない意味になるかと思う。

（委員）見込みと実績の記載があるが、見込みに対して実績が下回った場合、次期計画における目標の数値を下げるということになるのか？
（事務局）そのときの利用者の皆さんの状況によって利用のされ方は異なり、たくさん使った（実績が多い）から良いというものではなく、この計画に計上する見込みの数

値は、国からの給付費を決めるための算定元になるため計上しているというものもある。目標として目指す数値ではなく、そのような意味合いの数値でもある。

（委員）13 ページの施設入所者 4 名のところだが、客観的に地域へ戻るのが難しい方だという話があったが、本人は地域に戻りたいのかどうかが分かれば教えてほしい。
（事務局）4 名のうち 3 名とは面談したことがあるが、1 名は施設入所の継続を希望していた。重度の知的障害の方は、本人の意思を確認することは難しいと考えている。
（委員）帰れないという話があったが、それは本人の希望ではなく地域の受け入れ態勢が整っていないから帰れないのであって、本人は帰りたいのではないか？
（事務局）意思表示のできる方であれば、入所中の施設のように設備が整ったところが地元にあればそこの方が良いと言うかもしれない。
（委員）長期的に変えていくことはできないか。なにか小さな一歩でも踏み出せたらいい。長期的な計画が必要ではないかと思う。

（委員）以前出席した県の育成会において、相談支援や支援会議のあり方について話があった。ある地域の相談支援員さんが話をしてくれた。支援員の資質を高めていくことが大事だと思っている。その地域は大きい事業所があって活発に進んでいてうらやましく思ったが、大北はどうかと内心思った。ただ、親と本人の気持ちは違うこともあるので、相談支援員さんのご苦労はあると思う。
（委員）計画相談の相談支援専門員や B 型の支援員のスキルアップが必要だと考えている。以前は自立支援協議会の中に相談支援員の部会があり、制度などの情報共有をすることができたが、なくなってしまったこともあり各事業所のスキルアップの底上げができずにいる。この圏域の中でスキルアップができればという希望はある。
（事務局）以前、クロスロード白馬の母体となっている社会福祉法人の県全体の活動発表にいかせてもらったところ、発表をされた方が相談支援員として、本人がどのように生きたいかを真摯に聞き取り、その人のことを地域に分かってもらうために頑張ってこられたお話を聞き感慨深かった。その地域で長年先駆的なことをやってきた方が、最後に選んだ仕事が相談支援員だった。それくらい一人ひとりのことにこだわって仕事がしたいと言っていた。現状は大北圏域で実施しているサービスからどれを選んでもらうかというようになりがちだが、そのようなお話を大北関係者にも聞いてもらえる機会があればと思っている。

(4)第４章　計画の基本指針と成果目標（厚生労働大臣告示）

事務局より国の成果目標に準じて村も計画を立てていくことを説明。次のとおり協議が行われた。

（委員）国の成果目標にある削減目標などは達成可能な範囲なのか？

（事務局）国の成果目標の中には白馬村では明らかに達成できないものもあるため、そのままではなく、白馬村に落とし込んで目標を立てていくことになる。

（委員）どこの地域も施設が減っている。儲かっていれば施設は続いていくはず。どうしたらいいかは別としてそこを充実させる施策が必要かと思う。

（委員）インクルージョンとはなにか？分かりやすい日本語に言い換えられないか？
（事務局）包括化のような意味で、ここでは障がいのある人もない人も皆ともにというような意味合いで使われている。だが、村の計画に落とし込むときは分かりやすい言葉にしたいと考えている。

(5)その他

次回開催予定：12 月 1 日(火)15 時～　ふれあいセンター2 階　学習室

以上